

秩父市の教育

令和6年度



秩父市教育委員会

秩父市の市章、市歌、花・木・鳥

秩父市章



大正15年(1926年)4月8日に制定され、平成17年の4市町村合併後も、秩父市の市章として採用されました。

秩父市の「父」の字を図案化したもので、協和の精神を表現しています。

秩父市歌

武甲の峯を 雲はいろどり
観光楽し さくらもみじに
幸ある町よ 人あたたかに
平和の理想 永遠にかかわらず
わが秩父市は心のふるさと

ははその森 風は清らに
糸織る歌を はるかつたえて
古今の文化 花咲くところ
進取の夢も みのるよろこび
わが秩父市の未来ははてなし

青空のもと みどりかがやき
山ふところに 光あつまる
若鮎はしる 荒川の瀬に
進みてやまぬ 力こもりて
わが秩父市は希望のふるさと

勝承夫 作詞
下総皖一 作曲

秩父市歌

秩父市の花・木・鳥



花
シバザクラ



木
カエデ



鳥
オオルリ

目 次

秩父市教育大綱	2
秩父市の概要	3
秩父市の教育の概要	4
秩父市教育委員会教育長・教育委員	5
令和6年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表・教育費予算（歳出）	6
秩父市教育委員会の機構	8
秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表	9
秩父市立小・中学校・幼稚園施設の現況	10
令和5年度 学校施設整備状況	12
令和6年度 秩父市学校教育推進プラン〈秩父市の未来を担う人材の育成〉	13
令和6年度 学校教育の指導の重点	14
令和6年度 県・市研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧	19
特別支援教育	21
学童保育	23
学童保育室一覧表	26
秩父市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	27
秩父市教育研究所	28
教育相談	33
奨学金制度	35
学校保健	36
学校給食	37
秩父市立幼稚園概要	40
文化財の保存・活用	41
資料館	53
生涯学習	55
芸術文化	58
青少年育成	59
図書館	61
社会体育	66
市営体育施設の現況	72
各種委員会名簿	76
学校医・学校歯科医・学校薬剤師名簿	77

秩父市教育大綱〔令和3(2021)年度～令和7(2025)年度〕

【基本理念】

社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける秩父の教育を推進し、秩父の未来を担う人材を育成する

【基本方針】

1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、「読み書き・計算+英語」など基礎学力の向上を図るとともに、学習意欲を高める教育を進めます。さらに、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深める教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上や超スマート社会（Society 5.0）に対応したICT教育の充実にも取り組んでいきます。

3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

多様化する生涯学習のニーズに応えるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保存・活用などに取り組み、人生を豊かなものにできる学習環境づくりを進めます。

4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育て環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

5 安心安全な教育環境づくり

安心して学ぶことができる教育環境づくりを実現するため、危機対応力の強化や学校施設の整備を進めます。

秩父市の概要

〔地勢〕

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、東京都心まで約 60～80km 圏に位置している。

地域のほとんどが秩父多摩甲斐国立公園の区域及び武甲・西秩父県立自然公園の区域であり、市域の 87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約 40%を占めており、自然環境に恵まれた地域である。三宝山、雲取山等 2,000m 級の山々が県境に連なり、甲武信ヶ岳に源を発する荒川が地域の中央を流れる山紫水明の地である。

市の面積は 577.83km² で、埼玉県全体(3,797.75km²)の約 15%を占めている。

〔歴史〕

○地名のおこり

チチブの地名が歴史上に初めて登場したのは、旧事紀・国造本紀の「知知夫国造……」であり、知知夫が秩父となるのは元明天皇の和銅 6 年以降と言われている。

地名のおこりは、諸説（国造知知夫彦命の知知夫、イチョウの木の古語チチニキ、鍾乳石を乳石と呼んだ等）があるが定説はない。

○人の住み始めから秩父市の形成まで

秩父地方に展開した人類の跡は、古くは旧石器時代に遡る。秩父下蒔田遺跡より約 1 万 6 千年前の石器が出土しており、秩父地方最古の遺跡となっている。

奈良時代には、「富本銭」出土に伴い、貨幣史を考証する意味で歴史的重要な事項である『続日本紀』の武蔵国秩父郡の和銅献上の記述がある。貨幣の起源を考える上で、重要な史実となっている。

天正 18 年(1590 年)徳川家康の関東入国を機にその支配下におかれ、寛文 3 年(1663 年)忍藩主阿部忠秋の領地となった。このころから絹の生産が農家の副業となり、養蚕、製糸から居座機による織布まで一貫して行われ、秩父絹として今日まで受け継がれる秩父の特産品となった。また、平成 28 年 12 月にユネスコ無形文化遺産に登録された秩父祭は、このころから始められたといわれている。

明治 4 年忍藩から忍県に属し、同年 11 月入間県となり、同 6 年熊谷県、更に同 9 年に現在の埼玉県に属することになった。武蔵七党の一つである丹党中村氏が開いた中村郷は大宮郷となり、市町村施行に伴い、明治 22 年 4 月大宮町となり、大正 5 年秩父町と改称された。

その後、昭和 25 年 4 月に市制を施行。同 29 年 5 月から同 33 年 5 月まで、4 回にわたる隣接町村との合併が行われた。更に平成 17 年 4 月 1 日、吉田町、大滝村、荒川村と合併し、新秩父市が誕生した。現在、新市発足後 20 年目を迎え、教育施設の整備、教育内容の更なる向上や文化財の保存・活用に取り組んでいる。

R6.5.1 現在

人 口 57,757 人 世帯数 26,138 世帯 面 積 577.83 km²

秩父市の教育の概要

1 秩父市教育大綱「基本方針」抜粋

- 1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育
- 2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育
- 3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現
- 4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育
- 5 安心安全な教育環境づくり

2 教育予算額

(単位：千円)

教育費	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減額
	2,792,216	3,020,311	△228,095

3 学校数、児童・生徒数等

R6.5.1 現在

	幼稚園	小学校	中学校	合計
学校数	1園	13校	8校	21校1園
児童・生徒数	3人	2,546人	1,361人	3,910人
教職員数	4人※	246人	153人	403人

※幼稚園教職員数には市費の教職員・非常勤職員を含む

4 給食施設数

調理場数	受配校数	調理方式	運営方式
5か所	21校+1園	センター方式	調理委託5

5 社会教育施設数

公民館数	図書館数	資料館数
11か所	4か所	4か所

6 指定文化財件数

国指定等文化財	県指定等文化財	市指定文化財	合計
40件	55件	194件	289件

秩父市教育委員会教育長・教育委員



教育長職務代理者
大島 隆芳



委員
浅海 純一



教育長
前野 浩二



委員
萩原 重範



委員
土橋 慶子

職名	氏名	現任期(令和6年8月1日現在)
教育長	前野 浩二	令和3年4月1日～令和9年3月31日
教育長職務代理者	大島 隆芳	令和3年5月25日～令和7年5月24日
委員	浅海 純一	令和4年5月25日～令和8年5月24日
委員	萩原 重範	令和5年6月22日～令和9年6月21日
委員	土橋 慶子	令和6年5月25日～令和10年5月24日

令和6年度 秩父市一般会計歳出予算額一覧表

(単位:千円)

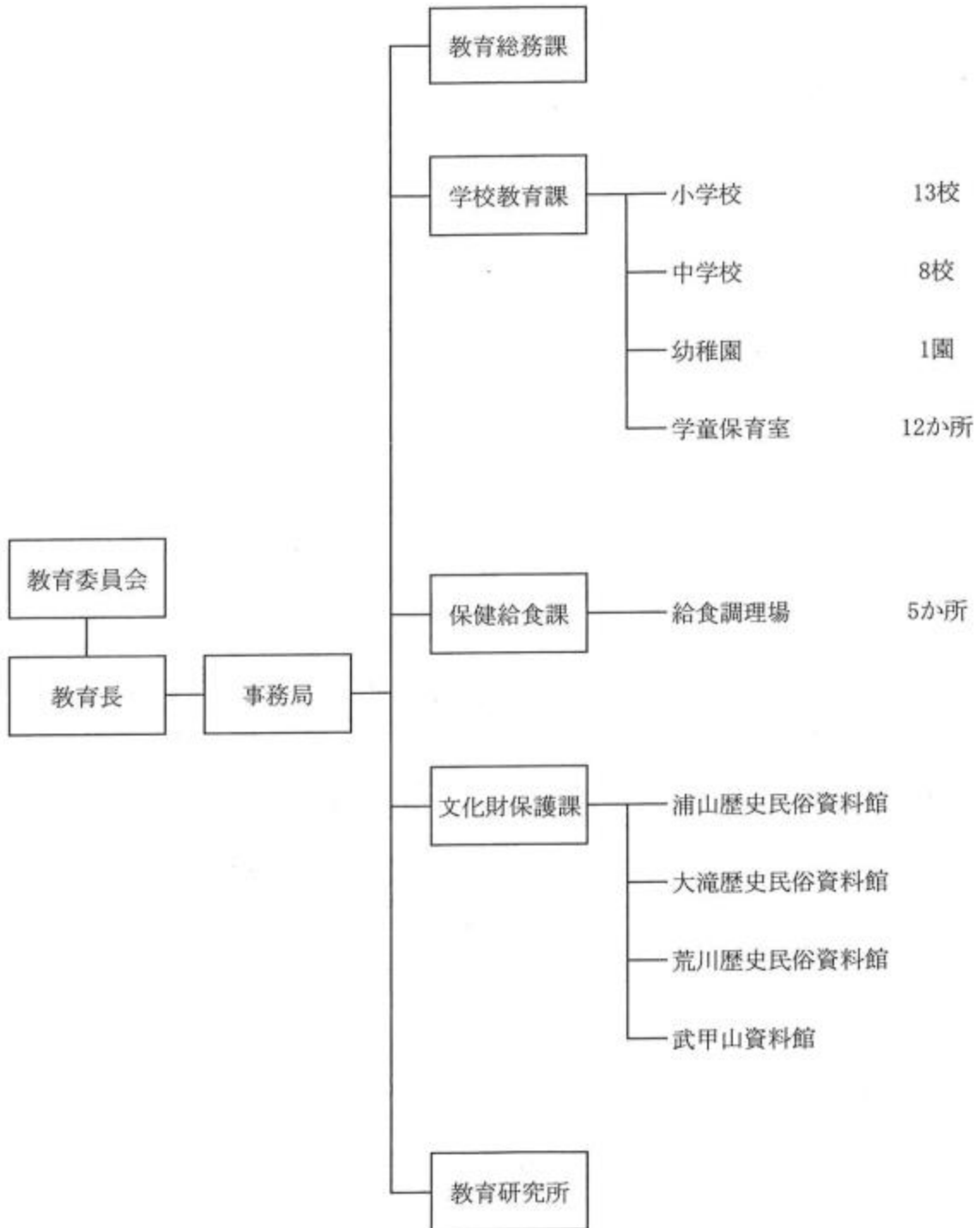
款	令和6年度予算額	構成割合%
1 議 会 費	210,628	0.7%
2 総 務 費	3,757,749	12.5%
3 民 生 費	11,518,255	38.5%
4 衛 生 費	3,752,035	12.5%
5 労 働 費	92,499	0.3%
6 農林水産業費	765,757	2.6%
7 商 工 費	771,770	2.6%
8 土 木 費	2,391,930	8.0%
9 消 防 費	1,167,481	3.9%
10 教 育 費	2,792,216	9.3%
11 災 害 復 旧 費	4	0.0%
12 公 債 費	2,324,924	7.8%
13 諸 支 出 金	326,831	1.1%
14 予 備 費	77,921	0.3%
歳 出 合 計	29,950,000	100%

令和6年度 教育費予算(歳出)

(単位:千円)

費 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減額
一般会計総額	29,950,000	29,670,000	280,000
教育費総額	2,792,216	3,020,311	△ 228,095
1 教育総務費	612,877	552,609	60,268
1 教育委員会費	3,806	3,805	1
2 事務局費	460,824	411,514	49,310
3 教育研究所費	148,247	137,290	10,957
2 小学校費	529,490	447,022	82,468
1 学校管理費	324,111	308,521	15,590
2 教育振興費	175,379	122,501	52,878
3 学校建設費	30,000	16,000	14,000
3 中学校費	284,263	307,228	△ 22,965
1 学校管理費	185,076	188,161	△ 3,085
2 教育振興費	99,187	107,567	△ 8,380
3 学校建設費	0	11,500	△ 11,500
4 幼稚園費	30,010	64,163	△ 34,153
1 幼稚園費	30,010	64,163	△ 34,153
5 社会教育費	462,102	464,480	△ 2,378
1 社会教育総務費	167,878	156,099	11,779
2 文化財保護費	62,223	80,466	△ 18,243
3 歴史文化伝承館費	9,183	8,802	381
4 資料館費	17,232	16,392	840
5 公民館費	111,432	92,039	19,393
6 図書館費	94,154	110,682	△ 16,528
6 保健体育費	873,474	1,184,809	△ 311,335
1 社会体育費	15,298	15,472	△ 174
2 体育施設費	260,123	567,177	△ 307,054
3 学校給食費	598,053	602,160	△ 4,107

秩父市教育委員会の機構



秩父市立小・中学校・幼稚園一覧表

小 学 校

R6. 5. 1現在

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩父第一小学校	上宮地町36番11号	浅 賀 俊 也	田 嶋 雄 一	22-0003
花の木小学校	上町二丁目21番37号	門 倉 稔	大 平 正 芳	22-0607
西小学校	金室町9番46号	八 木 進 也	中 村 勝 代	22-0221
南小学校	野坂町二丁目14番29号	萩 原 教	山 田 英 加	22-1299
尾田蒔小学校	寺尾2375番地	島 寄 紀 江	飯 島 克 行	23-9123
原谷小学校	大野原2991番地	新 井 章 弘	佐 藤 紀 子	22-0844
久那小学校	久那2183番地1	浅 見 和 良	邊 見 梓	22-1530
高篠小学校	山田2619番地	江 本 泰 幸	浅 見 兆 仁	22-0659
大田小学校	太田1661番地	旭 和 久	設 樂 尚 孝	62-0651
影森小学校	下影森1104番地	福 島 昌 彦	増 雅 代	22-0779
吉田小学校	下吉田3833番地	中 山 浩 一	遠 山 宗 則	77-0014
荒川東小学校	荒川上田野1755番地	大 場 正 幸	宮 下 尚 之	54-1009
荒川西小学校	荒川鬻川840番地	大 澤 由 美 子	飯 島 孝 行	54-0004

中 学 校

学 校 名	住 所	校 長 名	教 頭 名	電話番号
秩父第一中学校	滝の上町9番22号	井 上 淳 一 郎	鈴 木 顕	22-1142
秩父第二中学校	上町三丁目13番48号	横 田 健 男	酒 井 春 昭	22-0646
尾田蒔中学校	寺尾2006番地	大 沼 修 一	森 田 知 貴	23-9234
高篠中学校	山田2647番地	飛 川 成 正	新 井 洋 介	22-0685
大田中学校	太田1661番地	梶 木 法 雄	中 島 悠 介	62-0051
影森中学校	上影森53番地	宮 本 典 行	根 岸 秀 和	22-0778
吉田中学校	下吉田6402番地	逸 見 和 弘	梅 沢 貴 史	77-0015
荒川中学校	荒川日野23番地	小 泉 貴 寛	磯 田 剛	54-1010

幼 稚 園

幼 稚 園 名	住 所	園 長 名	電話番号
久那幼稚園	久那2183番地1	尾 上 貴 宣	22-1502

秩父市立小・中学校・

学校名	児童・生徒数			学級数	県教職員数	校舎				
	男	女	計			建築年	鉄筋 (㎡)	鉄骨 その他 (㎡)	木造 (㎡)	計 (㎡)
秩父第一小学校	73	72	(7) 145	(3) 9	[15] 18	昭42.3	3,897	110	0	4,007
花の木小学校	174	150	(18) 324	(3) 15	[25] 27	昭52.2	4,771	92	0	4,863
西小学校	150	154	(19) 304	(4) 16	[24] 26	昭54.6	6,212	131	0	6,343
南小学校	99	75	(7) 174	(2) 8	[13] 15	昭63.9	4,070	105	0	4,175
尾田蒔小学校	67	79	(4) 146	(2) 8	[12] 14	平25.3	4,238	67	0	4,305
原谷小学校	243	239	(33) 482	(6) 22	[34] 37	平7.3	6,193	102	0	6,295
久那小学校	26	18	(1) 44	(1) 5	[9] 11	昭62.3	1,878	65	0	1,943
高篠小学校	128	93	(5) 221	(2) 11	[18] 20	平22.3	4,100	33	10	4,143
大田小学校	43	35	(3) 78	(2) 8	[11] 14	昭49.3	1,555	112	0	1,667
影森小学校	188	160	(15) 348	(4) 16	[23] 25	昭55.3	4,234	74	20	4,328
吉田小学校	73	71	(9) 144	(2) 8	[13] 15	昭56.3	3,260	484	35	3,779
荒川東小学校	49	55	(7) 104	(3) 9	[13] 17	平21.3	3,583	49	0	3,632
荒川西小学校	8	24	(0) 32	(0) 3	[6] 7	昭58.3	2,380	72	13	2,465
計	1,321	1,225	(128) 2,546	(34) 138	[217] 246		50,371	1,496	78	51,945

秩父第一中学校	243	273	(17) 516	(3) 17	[35] 38	平20.1	10,516	279	0	10,795
秩父第二中学校	114	112	(2) 226	(2) 8	[18] 20	昭48.3	7,017	134	0	7,151
尾田蒔中学校	41	35	(5) 76	(3) 6	[14] 16	昭57.3	2,328	78	0	2,406
高篠中学校	57	60	(7) 117	(3) 7	[16] 18	昭60.3	3,070	69	0	3,139
大田中学校	28	18	(0) 46	(0) 3	[9] 10	昭59.3	1,544	90	0	1,634
影森中学校	101	97	(4) 198	(2) 8	[16] 18	昭61.3	3,387	126	0	3,513
吉田中学校	48	43	(3) 91	(2) 5	[16] 19	平19.11	3,983	68	33	4,084
荒川中学校	47	44	(10) 91	(2) 5	[12] 14	昭55.3	3,330	112	0	3,442
計	679	682	(48) 1,361	(17) 59	[137] 153		35,175	956	33	36,164

久那幼稚園	2	1	3	1	0	昭62.3	264	0	0	264
計	2	1	3	1	0		264	0	0	264

()内は、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び学級数の再掲
 []内は、事務職員・栄養教諭・養護教諭を除いた県教職員数の再掲

幼稚園施設の現況

R6.5.1 現在

屋内運動場					プール		校地保有面積 (㎡)		
建築年	鉄筋 (㎡)	鉄骨その他 (㎡)	クラブハウス (㎡)	計 (㎡)	建築年	面積 (㎡)	建物敷地	屋外運動場	計
平23.4	1,066	0	0	1,066	昭43.7	25×13	9,411	※3	9,411
平5.3	1,252	0	175	1,427	昭45.10	25×13	12,563	11,251	23,814
平14.3	1,268	0	0	1,268	平26.4	25×13	14,606	10,072	24,678
平25.3	1,024	0	0	1,024	平21.3	25×13	8,131	10,193	18,324
平26.2	974	0	0	974	平5.7	25×13	8,445	6,308	14,753
平7.3	1,208	0	386	1,594			14,672	10,982	25,654
平26.2	831	0	0	831	昭44.7	25×11.5	※1 5,589	5,356	10,945
平22.3	1,197	0	0	1,197	平23.5	25×13	11,977	6,582	18,559
平27.3	788	0	0	788	平27.3	25×11	4,652	※2 15,271	19,923
平26.2	943	0	0	943	昭55.7	25×13	6,147	9,439	15,586
昭49.2	0	595	0	595	昭43.8	25×13	4,739	8,574	13,313
昭56.3	856	0	0	856	平22.3	25×13	9,544	4,805	14,349
昭56.3	783	0	0	783	平7.12	25×13	9,784	4,185	13,969
	12,190	595	561	13,346			120,260	103,018	223,278

平20.1	2,332	0	0	2,332	平20.1	25×13	15,229	27,100	42,329
平13.3	1,810	0	0	1,810	平14.3	25×13	16,645	20,558	37,203
昭58.3	0	714	0	714			4,700	12,394	17,094
平21.1	1,400	0	0	1,400	昭46.7	25×13	5,243	9,269	14,512
昭60.3	768	0	0	768			2,736	※2 15,271	18,007
平5.3	1,370	0	448	1,818	昭40.8	25×15	9,646	10,409	20,055
平19.11	1,341	0	0	1,341			11,007	20,766	31,773
平18.3	1,388	0	0	1,388	昭56.7	25×13	10,017	24,702	34,719
	10,409	714	448	11,571			75,223	140,469	215,692

							※1 5,589	714	6,303
							5,589	714	6,303

※1 久那小学校と久那幼稚園の建物敷地は共有で使用している
 ※2 大田小学校と大田中学校の屋外運動場は共有で使用している
 ※3 市営宮地グラウンド(P72参照)を利用

令和5年度 学校施設整備状況（小学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一小	遊具改修工事(10間低鉄棒・山型雲梯)	高篠小	南側ネットフェンス貼替工事
花の木小	FF暖房機不具合修繕工事	大田小	外壁補修工事
西小	プール排水口補強工事 消防設備不具合箇所改修工事	影森小	プール濾過(往)系統配管漏水改修工事 雲梯更新他工事
南小	遊具施設(南が丘)修繕工事	吉田小	プール室プールシャワー配管漏水改修工事
尾田蒔小	図書室系統(PAC4-1)空調改修工事 プールろ過装置改修工事	荒川東小	浄化槽ブロー改修工事 笠木設置工事(配膳室上部陸屋根)
原谷小	教室照明器具修繕工事(2年1組、4年3組)	荒川西小	プールろ過装置改修工事 体育館放送設備アンブ更新工事
久那小	電気設備改修工事 外灯LED化照明改修工事		

令和5年度 学校施設整備状況（中学校）

学校名	工事名	学校名	工事名
秩父第一中	普通教室棟階段手摺補強工事 非常放送設備改修工事	大田中	浄化槽エア一漏れ改修工事
秩父第二中	校舎A棟ベランダ立上り壁補修工事 校舎渡り廊下エキスパンションジョイント補修工事	影森中	体育館照明昇降装置絶縁不良改修工事 体育館1階排煙装置不良箇所改修工事
尾田蒔中	生徒会室建具改修工事 尾田蒔中学校消防用設備不具合改修工事	吉田中	校舎1階手洗場水栓改修工事 入口看板修繕工事
高篠中	体育館バスケットゴール改修工事 屋外時計修繕工事	荒川中	職員玄関上部陸屋根防水改修工事 消防設備緊急修繕

1 確かな学力と自立する力の育成

重点目標

- 一人一人を伸ばす教育の推進・学級経営の充実
- 児童・生徒エージェンシーの重視
- ICTを活用した授業や英語教育の強化・充実
- 家庭学習・読書活動の習慣化

主な取組内容

- (1) 知・徳・体のバランスの取れた児童・生徒の育成
 - ◆カリキュラム・マネジメントの推進
 - ◆主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
 - ◆児童・生徒の自己決定と振り返りの機会の確保
- (2) わかる・できる授業の実施
 - ◆「令和版手帳・チャレンジ」の活用
 - ◆児童生徒との信頼関係と学習規律の確立
 - ◆一人一人の伸びに着目した指導の充実（学力・学習状況調査の活用）
- (3) GIGA スクールの確実な推進
 - ◆ICT活用による「学び」の充実
 - ◆ICT支援員の配置等 ICT 環境の充実
 - ◆端末活用状況の把握と好事例の共有
- (4) 英語教育の強化・充実
 - ◆英検 IBA による英語力の把握と向上
 - ◆ALT の活用（ALT 通信・オンラインレッスン）
 - ◆「指導と評価のアイデア集」の活用
- (5) 家庭学習・読書活動の習慣化
 - ◆予習・復習を中心とした家庭学習の内容充実
 - ◆目標設定による家庭学習時間・読書量の増加
 - ◆学校図書館の有効活用



令和6年度 秩父市学校教育推進プラン

＜秩父市の未来を担う人材の育成＞



2 豊かな人間力と健やかな体の育成

重点目標

- いじめ・不登校対策の充実と積極的な生徒指導の推進
- 体力の向上と学校体育活動の推進
- 道徳教育の充実と人権教育の推進
- 共生社会の実現を目指した特別支援教育の充実

主な取組内容

- (1) いじめ・不登校対策の充実
 - ◆積極的ないじめ認知と100%解消に向けた取組の充実
 - ◆学びを保障する支援体制づくり
 - ◆ライフスキル教育研修の開催
 - ◆校内教育支援センターの設置・充実
- (2) 教育相談体制の充実
 - ◆ひまわり教室の環境の整備・充実
 - ◆臨床心理士・SSW の配置と活用
 - ◆教育相談員による学校訪問支援の実施
- (3) 体力の向上と学校体育活動の推進
 - ◆新体力テストの分析と個人目標値の活用
 - ◆運動好きな児童生徒を育成する授業の充実
 - ◆「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- (4) 道徳教育の充実と人権教育の推進
 - ◆「道徳科」を要とした道徳教育の推進と「彩の国の道徳」の活用
 - ◆「考え、議論する道徳」授業の充実
 - ◆地域人材や人権感覚育成プログラムの活用
- (5) 特別支援教育の充実
 - ◆合理的配慮の提供と交流・共同学習の推進
 - ◆関係機関と連携した就学支援体制の強化
 - ◆特別支援教育補助員の配置と有効活用

3 秩父ならではの特色ある教育活動の推進

重点目標

- 秩父のよさを実感できる体験活動の推進
- 地域教育力活用事業の推進
- 伝統芸能・文化の継承と人材育成
- 学童保育室の充実

主な取組内容

- (1) 多様な体験活動の推進
 - ◆進路・キャリア教育の充実
 - ◆チャレンジスクール事業の推進（理科おもしろ実験教室）
 - ◆ジオパークを活用した体験学習の推進
 - ◆みどりの少年団活動の推進
- (2) 地域教育力活用事業の推進
 - ◆コミュニティ・スクール、学校応援団との連携
 - ◆チチアアフタースクールスタディ（夜校）の開催
- (3) 秩父の伝統文化の継承
 - ◆「秩父子ども伝統芸能伝道師」の称号授与
 - ◆ユネスコ無形文化遺産「秩父祭の屋台行事と神楽」や各地域の伝統文化・伝統芸能継承活動の推進
 - ◆「武甲山に関する図画・作文展覧会」の開催
 - ◆秩父の魅力を生かす観光教育の推進
- (4) 学童保育室の充実
 - ◆指導員の資質向上研修の開催
 - ◆安全・安心な学童保育室の運営

4 質の高い学校教育のための環境の充実

重点目標

- 校種間の連携と教職員の資質向上
- 安全・安心な学校給食の充実と食育の推進
- 安全・安心な確保と危機管理体制の強化
- 新たな社会状況の変化への取組

主な取組内容

- (1) 幼保小中の連携
 - ◆就学前教育の充実（接続期プログラムの活用）
 - ◆連続性・系統性を重視した教育課程の編成
- (2) 研修会の実施と支援
 - ◆各種推進委員会の開催（学力・体力・不登校等）
 - ◆学校支援訪問の充実
- (3) 安全・安心な学校給食と食育の推進
 - ◆アレルギーに関する講習会の開催
 - ◆栄養職員と連携した食育の推進
 - ◆地域食材の積極的な活用
- (4) 安全・安心な学校環境の整備
 - ◆主体的に行動できる防災教育の推進
 - ◆「すくーる」を活用したセーフティネットの充実
 - ◆地域と連携した見守り活動の推進
- (5) 新たな社会状況の変化への取組
 - ◆教職員の働き方改革の推進
 - ◆校務支援システムの活用支援
 - ◆部活動の持続可能な運営に向けた取組



秩父市教育委員会【教育総務課】【学校教育課】【文化財保護課】

〒368-8686 秩父市熊木町8番15号 <http://www.city.chichibu.lg.jp/menu/1898.html>

令和6年度 学校教育の指導の重点

項 目	指 導 の 重 点
1 学校(園) 経 営	<ul style="list-style-type: none"> ○創意を生かし、児童生徒や地域の実態に即した特色ある学校(園)づくりに努める。 ・学校の教育目標実現のために、経営方針や重点目標を明確にし、校長を中心に全教職員一人一人の英知を集結し、適切な教育課程の編成・実施・評価に努める。 ・学校の教育活動を自ら点検・評価を行って成果を検証し、教育課程や指導方法の工夫・改善に努める。また学校評価の情報を保護者や地域等に提供し、地域に信頼される学校づくりに努める。 ・「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールの運営を推進する。 ・「秩父市学校教育推進プラン」を基盤とした取り組みを家庭・地域社会と連携して展開する。 ・幼保・小・中・特別支援学校、高等学校、家庭、地域社会と積極的な連携を図る教育活動の充実に努める。 ○教職員の資質の向上に努める。 ・教職員の働き方改革を推進し、教師が活力をもって児童生徒と向き合えるようにする。 ・ライフステージに応じた研修の充実や教育課題を明確にした校内研修に積極的に取り組む。
2 学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標の具現化を図り、安心して過ごせる魅力ある学校づくりに努める。 ・学校や学年の経営方針に基づき、学級経営の創意工夫に努める。 ○自主的、実践的な態度の育成を目指す学級経営の推進に努める。 ・児童生徒の人間関係を深め、よさや可能性を認め生かす学級づくりに努める。 ○特別支援教育の視点を持ち、個に応じた指導や支援の充実に努める。 ・丁寧な児童生徒理解、肯定的な関わり方、教員間での情報共有に努め、自己肯定感を高めさせるような働きかけを行う。
3 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○「確かな学力」と「自立する力」を育成する授業の創造に努める。 ・児童生徒の実態を踏まえ、学習形態や指導体制の工夫・改善に取り組み、個に応じた指導の充実に努め、分かる喜びを実感させたり学ぶ意義を認識させたりすることで、学習意欲の向上に努める。 ・家庭と連携して宿題や復習などを適切に課すなど家庭学習に関する指導に努めることで、学習習慣を確立させるとともに、学習内容の確実な定着を図る。 ・小・中学校授業改善リーフレット「令和版 チチブ・チャレンジ」を活用し、教員の指導力向上を図る。 ○児童生徒の思いや願いを生かす学習活動・共感的理解に基づく評価の充実に努める。 ・多様な学習展開や教材の工夫、ICTの活用等、学習過程や指導方法の工夫・改善に努める。 ・児童生徒一人一人に確実に身につけているかどうかを適切に評価することで、学習内容の確実な定着と学習意欲の向上を図るとともに、教師自らの指導を振り返り改善するなど、検証改善サイクルの確立に努める。 ・児童生徒の適切な言語活動を促すように、学校全体における言語環境の整備に努める。

4 生徒指導	<p>○心豊かな児童生徒の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立し、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の指導との関連を図りながら、積極的な生徒指導を推進する。 ・児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助に努めるとともに、児童生徒の望ましい人間関係づくりを進める。 ・児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かしていくことができるよう教育活動全体を通して指導・援助する。 ・小中連携をはじめ、地域の各学校相互の協力関係を一層密にするとともに、家庭・地域社会・警察・関係諸機関等との緊密な連携を図り、いじめ・不登校対策を推進する。
5 進路指導 キャリア教育	<p>○自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるよう、全教職員の協力体制を整備し、進路指導・キャリア教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた指導計画の作成・実施を図る。 ・一人一人が進路に対する目的意識を高めるとともに発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付け、希望と自信をもって積極的、意欲的に学校生活に取り組めるよう、児童生徒理解を基盤とした指導・支援に努める。 ・児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていけるよう特別活動を要として各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。 ・生徒一人一人の能力の適正、興味、関心及び進路希望などに十分配慮し、自らの意思と責任で進路を選択決定できるよう指導・支援に努める。
6 道徳教育	<p>○人間としてのよりよい生き方を考え、実践できる児童生徒の育成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。教科用図書を活用した道徳の学習はもとより、各教科等の特質に応じて指導の充実を図り、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。 ・全体計画及び全体計画別業は、校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力により作成する。 ・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根ざした道徳性を育成する。
7 総合的な学習の時間	<p>○相互に考え、話し合い、学び合う活動や地域の人々との意見交換や交流活動など、他者と協働して問題解決したり、言語により分析し、まとめたりするなどの学習活動や、各教科等との関連を意識した学習活動の展開に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校、児童生徒の実態に応じ、学校としての目標や内容を定め、全体計画を作成して総合的な学習の時間の方針を明確にする。 <p>○学習活動の計画に当たっては、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館や ICT 機器などの学習環境の整備とともに、保護者や地域の人々の協力がえられるような支援体制づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父ならではの特色ある教育活動を、環境保全・伝統文化等の視点から学習計画を立て、それを実践し、文化を継承できる人材を育成する。
8 特別活動	<p>○様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して、資質・能力の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の基盤となる学級活動（1）において、課題発見や、解決のための話し合いと合意形成を重視する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携や生徒指導の機能の充実を図るなどして、日常生活や学習への適応を図り、教師の適切な指導の下、児童生徒の自主的、実践的な活動が展開できるようにする。 ・児童生徒が主体的に活動できる機会を設定し、集団への所属感や連帯感を深める中で、よりよい人間関係を形成し、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
9 学 校 教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が抱える悩みや不安などに対し、本人又は保護者などへの相談活動等を通じて解消を図り、よりよい人格の成長の援助に努める。 ・気になる児童生徒への呼び出し相談や定期相談・チャンス相談等、相談活動の活性化に努める。 ・保護者からの教育相談に適切に対応し、必要に応じた他機関との積極的な連携を図る。 ・教育支援センターの活用を図り、一人一人に応じた適切な相談対応に努める。 ・不登校児童生徒の学校復帰の支援体制づくりに努める。 ・相談内容や支援方法に応じて、専門的な助言・援助を受けられるよう臨床心理士やスクールカウンセラー、教育相談員との連携に努める。 ・スクールソーシャルワーカーを活用し、相談機関・医療機関等と連携を図る。
10 体 育	<ul style="list-style-type: none"> ○運動の特性や魅力を味わわせ、健やかな体と豊かな心を持ち、運動好きな児童生徒の育成に努める。 ・児童生徒の実態に即した2学年間や小・中学校9年間を見通した指導計画、指導方法の工夫を図る。 ・体育の施設、設備や体育活動の安全に留意し、事故防止に努める。 ・体力向上推進委員会の活動の充実を努め、体力向上の啓発活動を充実する。
11 健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。
(1)学校保健	<ul style="list-style-type: none"> ○心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践する態度の育成に努める。 ・健康の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質・能力を育む。 ・保護者や関係者等と連携しながら、感染症予防に関する指導、性に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の指導や心の健康について、養護教諭や警察等の関係機関と連携した指導に務める。
(2)学校安全	<ul style="list-style-type: none"> ○自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他者の安全にも配慮することができる児童生徒の育成に努める。 ・日常生活における安全指導と安全管理に努め、的確な判断による安全行動の習慣化を図る。 ・家庭・地域社会・関係機関等と十分連携し、地域の特性を生かした地域ぐるみの安全教育を推進する。
(3)防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ○防災に対する知識と意識の向上を図り、的確な判断のもとに安全に行動できる児童生徒の育成に努める。 ・防災マニュアルを見直し、家庭や地域社会と連携した防災教育を推進する。
(4)学校における食育	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい食習慣を身に付け、給食活動を通して好ましい人間関係の育成に努める。 ・学校給食の管理・運営・指導体制を整備するとともに、家庭と連携し、一層望ましい給食活動を推進する。 ・児童生徒や学校・地域の実態及び食に関する指導の生きた教材として学校給食の意義、役割を踏まえた指導計画の作成や、栄養職員と連携した実践に努める。 ○家庭・地域社会との連携により、食育の充実を図る。
12 人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ○人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の人権課題を明確にし、児童生徒の発達段階に即して、全教育活動を通じて人権の大切さを考える機会を充実させ、人権問題の解消に向けて行動できる人間の育成を図る。 ・人権教育主任の研修を充実するとともに、校内において人権に関する研修や教育相談体制の整備に努め、地域との連携等を通じて推進を図る。 ・部落差別をなくすことのできる児童生徒を育成するため、人権尊重の教育の徹底を図り、児童生徒の発達段階に即した同和問題の正しい理解を図る。 ・人権感覚育成プログラムを活用し、他者の痛みを共感できる豊かな人間性を醸成する。
13特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。 ・特別支援教育全体計画を作成し、全体の教育活動における特別支援教育の位置づけを明確にし、校内委員会を特別支援教育コーディネーターが中心に行うなど、計画的、組織的な対応が可能な校内支援体制の整備・充実に努める。 ・通常の学級に在籍する障害等のある児童生徒については、障害に配慮した指導に努めるとともに、必要に応じて通級による指導の実施に努める。 ・指導に当たっては、特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項なども含めた個別の指導計画を作成する。 ・共生社会の形成を目指した教育の推進のため、一人一人の障害の状態に即して作成した年間指導計画に基づき、支援籍学習等の交流及び共同学習を実施し、その充実に努める。
14国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ○国際社会の一員として主体性をもって積極的に役割を果たすことのできる人材育成のための具体的目標を設定し、計画的・系統的な指導の実現に努める。 ・児童生徒の発達段階や各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じた適切な指導に努める。 ・「指導と評価のアイデア集」を活用し、教員の指導力向上を図る。 ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を図り、コミュニケーション能力の育成・異文化理解に努める。 ・国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる力を育成するために、表現力等のコミュニケーション能力の向上を図る。
15教育の情報化	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の発達の段階を考慮し、情報活用能力（情報モラル含む）等の学習の基盤となる資質・能力を育成できるよう、各教科の特質を生かし、教科横断的な視点から教育課程の編成を図る。 ・小学校では、情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を、各教科の特質に応じて計画的に実施する。（算数、理科、総合的な学習等） ・中学校では、技術・家庭科（技術分野）「情報の技術」を中心に、各教科の特質に応じてICTを活用した学習活動を計画的に実施する。 ・学習活動において、情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得た情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりする力を適切に働かせて育成する。
16環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○環境問題に気づき、環境を守るために主体的に行動する態度や資質、能力の育成に努める。 ・全体計画及び学習内容や学習活動を具体的に位置付けた年間指導計画を作成し児童生徒の主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成に努める。 ・小・中学校の教育課程(総合的な学習の時間等)に環境保全の視点から学習計画を立て、環境教育の実践に努める。 ・緑の少年団活動等、児童生徒が環境保全の活動を体験的に学び、主体的に活動する意欲を高める機会の確保を推進する。

17ボランティア 福祉教育	<p>○福祉体験活動等を通して社会の構成員としての自覚を深め、望ましい労働観・職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・福祉教育の意義を全教職員が理解し、学校教育の中に明確に位置付けて、地域の人々や社会福祉施設等との連携を図った教育活動の推進に努める。 ・児童生徒の実態や学校等の実態を把握し、発達段階に即した体験学習等の推進に努める。
18男女平等 教育	<p>○男女共同参画社会の実現へ向け、自発的に実践する男女平等意識の高揚に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を男女平等の視点から見直し、発達段階に応じた指導の工夫・改善に取り組む。 ・家庭や地域社会との連携を図り、個性を尊重し互いに理解し協力していく態度を育てる。
19学 校 図 書 館 教 育	<p>○学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館利用を学校全体の教育計画に適切に位置付け、各教科等で利用計画を作成する。 ・学校図書館の整備、充実を図り、教育活動全体を通じた計画的な読書指導の推進に努める。 ・司書教諭と図書担当の教員業務支援員が連携し、全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。
20交流及び 共同学習	<p>○共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に学び、互いに触れ合うことを通して、同じ仲間として共生社会を形成する一員であるという意識を育てる。 ・障害のある児童生徒が学校や学級以外でも「同じ学校・同じ学級の子ども」として学習活動を行うことができる支援的学習の推進を図り、一人一人の違いを認め合える共生社会の形成を目指した教育の推進に努める。
21へ き 地 小規模校 教 育	<p>○小規模、複式形態等のよさを生かした特色ある学校づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級や少人数学級での指導に当たっては、児童生徒一人一人のよさや可能性を多面的に理解し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る。 ・児童生徒がより広い視野に立って心豊かに主体的に生きていく力をはぐくむことができるよう指導計画を作成する。その際、家庭や地域社会と連携し、表現力を伸ばすことや社会性を培うことなど指導の重点化を図る。
22主 権 者 教 育	<p>○現代社会の諸課題を見出し、協働的に追求し解決（合意形成・意思決定）する力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論理的思考力（特に根拠をもって主張し、他者を説得する力）を養う。 ・現代社会の諸課題について、多面的に考察する力を養う。 ・公共的な事柄に、自ら参画しようとする意欲や態度を育成する。
23幼 稚 園 教 育	<p>○幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の見直し、工夫、改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の興味や関心、発達の実態等に応じたねらいと内容を明確にした指導計画を作成する。 ・周囲の人々や豊かな自然とふれあう機会を確保して、心と体の健康な発達を促す指導に努めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら人間形成の基礎を培う。 ・「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を明確にし、接続期のプログラムの工夫、保育所、家庭・地域社会との連携を図る。

令和6年度 県・市等研究委嘱校等及び各校の研究主題等一覧

学 校 名	委 嘱 の 種 類	研 究 主 題
秩 父 第 一 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	自分の考えを表現する児童の育成 ～ICT を効果的に活用した授業の研究と実践～
花 の 木 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	「主体的・対話的で深い学び」をめざす授業展開の工夫 ～対話力を向上させ、共に学び合う授業づくりをめざして～
西 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	未来を拓くための確かな学力と自立する力を身に付けた児童の育成 ～ひとりひとりの個性と組織力をいかした西小スタイルを求めて～
南 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	「わかるよろこび」「できたよろこび」を実感できる授業展開の工夫
尾 田 蒔 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	主体的に学び合い、自分の考えを表現できる児童の育成 ～ICT の効果的な活用を通して～
原 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委) 学力向上スクラム事業 (埼玉県教委)	国語科・算数科における表現力の向上 ～基礎学力の向上を基軸として～
久 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	学び合い、深め合い、主体的・対話的に学ぶ児童の育成 ～算数科を中心として～
高 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委) 学力調査結果を活用した重点支援事業実践校 (埼玉県教委)	主体的な学びを通して確かな学力を身に付ける学習指導の工夫
大 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	確かな学力を身につけ、主体的に学び合える学習指導・学級経営
影 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委) 健やかな体と豊かな心を育む教育の推進 (秩父地区教委連)	読むこと、書くこと、伝え合う活動を充実させることにより、児童同士の言語活動を深める授業改善 豊かな心と実践力を育み 未来を拓く家庭教育
吉 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	根拠をもとに自分の考えを表現できる児童の育成 ～国語科を中心とした読解と表現の充実をとおして～
荒 川 東 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	主体的に学び、考えを深めていく子どもの育成 ～協働的・対話的に学び、共に考える授業を目指して～
荒 川 西 小 学 校	校内研究委嘱 (秩父市教委)	学力向上と豊かな心の育成 ～主体的・対話的な課題解決の場を通して～

学校名	委嘱の種類	研究主題
秩父第一中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ～「一中スタンダード」の深化と「表現力」を育む指導の研究～
秩父第二中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	魅力ある学校づくりに向けて ～「わかった」「できた」が増える授業実践と、効果的な生徒理解（学級経営）の視点から～
尾田蒔中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	自己の学びを生徒自身の力で調整できるまとめと振り返りの指導法の研究
高中篠中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	『心と心を通わせる』教育の実現 ～一人一人のニーズに合わせた指導の実践～
大田中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	個に応じた指導の工夫 ～生徒の意欲を向上させるために～
影森中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	ICT機器の特性を生かした教科指導 ～主体的・対話的で深い学びの充実を目指して～
吉田中学校	校内研究委嘱（秩父市教委）	自律的学習力を身に付け、社会に貢献する生徒の育成 ～その先のゴールを見据えた学びの構築～
荒川中学校	校内研究委嘱（秩父市教委） 道徳教育研究推進モデル校（埼玉県教委） 道徳教育・人権教育の推進（秩父地教委連）	心豊かに地域の未来を担う生徒の育成 ～考え、議論する道徳の実現～
久稚園	校内研究委嘱（秩父市教委）	交流活動を通じた幼小の滑らかな接続

